

建設工事設計業務委託特記仕様書

(建築・構造)
(電気設備・機械設備)

平成 2 9 年 4 月

佐渡市 建設課

1 適用基準

本設計は、平成21年 国土交通省告示第15号に基づく「官庁施設の設計業務等積算基準」及び「同要領」に準じている。

なお、設計業務等委託料の積算に関しては、同要領による 印の算定方法を使用している。

算定方法 1 (延面積に基づく算定方法)

算定方法 2 (図面目録に基づく算定方法)

2 委託業務名称 佐渡金銀山ガイダンス施設(仮称)整備実施設計策定業務委託

3 委託期間 契約の日から 平成29年12月28日まで
(設計業務は、平成 年 月 日まで)

4 敷地概要

(1)敷地の場所 佐渡市 相川三町目新浜町 地内

(2)敷地面積 3,079 m²

(3)用途地域 指定なし

(4)その他 準防火地域、非線引き都市計画区域、国定公園区域外

5 建物概要

(1)用途 佐渡金銀山ガイダンス施設(第12号 第2類)

()内は、平成21年 国土交通省告示第15号に基づく「官庁施設の設計業務等積算要領」別表1-1 建築物の類型による

(2)階数・面積 地上 1階 地下 階 延床 1,052 m²

(3)構造 鉄筋コンクリート造 鉄骨造
鉄骨鉄筋コンクリート造 木造

6 特殊要因

本設計に係る建築物または敷地等は、 印に該当する。

構造設計に相当程度影響のある軟弱な地盤である。

構造設計に相当程度影響のある高低差がある。

アトリウム、ピロティ等を有することが計画上明らかである。

中央管理方式の空気調和設備を有することが計画上明らかである。

スプリンクラー設備を有することが計画上明らかである。

その他 ()

なお、上記特殊要因は算定方法1で積算した場合にのみ該当する。

7 目標工事費

(1)目標工事費 520,000 千円(消費税を除く)

うち、建築工事費 342,000 千円(消費税を除く)

うち、設備工事費 148,100 千円(消費税を除く)

うち、外構工事費 29,900 千円(消費税を除く)

(2)予定工期

平成29年12月下旬 から 平成31年 3月中旬 まで

8 委託内容

下記のうち、印のものを設計する。

建築設計	電気設備設計	機械設備設計
意匠設計	電気設備設計	空気調和設備設計
構造設計	昇降機設備設計	衛生設備設計
改修意匠設計	太陽光発電設備設計	ガス設備設計
耐震補強意匠設計	改修電気設備設計	し尿浄化槽設備設計
耐震補強構造設計	外構電気設備設計	消雪設備設計
外構植栽設計	積算	雪冷房設備設計
敷地造成設計		改修機械設備設計
解体撤去設計		外構機械設備設計
積算		中水利用設備設計
		積算

設計内容

- ・既存佐渡会館を取り壊した跡地に建設するガイダンス施設の実施設設計。
- ・詳細については、「佐渡金銀山ガイダンス施設（仮称）整備基本設計 検討書」参照。

特記事項（設計目的等）

- ・「佐渡金銀山ガイダンス施設（仮称）整備基本設計 検討書」に基づき設計すること。
- ・「（仮称）佐渡金銀山ガイダンス施設建設工事」に関する建築工事及び電気設備工事、機械設備工事に限る。
- ・地形的、気象的条件（風・塩・雪害）等を熟考し設計計画に反映すること。
- ・積算業務において見積りを徴す場合は三社以上とし納品時の条件等を十分に考慮すること。

9 委託成果品内訳

下記のうち、印のものを成果品として納品する。なお、模型を除く全ての成果品は、電子データでも納品すること。

設計図（原図）	各工事	部	設計説明書	1	部
設計図（A1版）	各工事	部	改修計画書		部
設計図（A3縮小版）	各工事	1	透視図	版	組
製本設計図（A3縮小版）	各工事	3	模型		台
設計書 （Ikk）	単入り	各工事	確認申請（添付書類一式）	4	部
	単抜き	各工事	建築工事届（添付書類一式）		部
材料等数量計算書		1	許可申請（添付書類一式）	3	部
設計計算書		1	他官庁との打合せ記録	1	部
省エネ届出書（計算書共）	各工事	1	設計打合せ記録	1	部
見積書・比較表	各工事	1	C A S B E E（一式）		部
リサイクル計画書	各工事	部	アスベスト調査報告書		部
コスト縮減効果表		部	耐震補強設計報告書及び判定書		部
住民説明等に必要書類		1	全体計画認定		部
工事費概算書（単価資料共）		1	解体計画書		部
単価資料		1	福祉のまちづくり条例関係書類	2	部

単抜設計書・単抜き設計図は、設計者名、設計事務所名の記載がないものとします。

設計図の電子データ納品は、原則以下のとおりとします。

単入り：Jww形式 単抜き：PDF形式

10 業務委託範囲

下記のうち、 印の業務を委託する。

業務内容		種別	対象外業務等
		新営	
基本設計に関する標準業務			
設計条件等の整理	条件整理		対象外業務 -
	設計条件の変更等の場合の協議		対象外業務 -
法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	法令上の諸条件の調査		対象外業務 -
	建築確認申請に係る関係機関との打合せ		対象外業務 -
上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ			対象外業務 -
基本設計方針の策定	総合検討		対象外業務 -
	基本設計方針の策定及び建築主への説明		対象外業務 -
基本設計図書の作成			対象外業務 -
概算工事費の検討			対象外業務 -
基本設計内容の建築主への説明			対象外業務 -
実施設計に関する標準業務			
要求等の確認	建築主の要求等の確認		対象外業務 C (別紙による)
	設計条件の変更等の場合の協議		対象外業務 C (別紙による)
法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	法令上の諸条件の調査		対象外業務 D (別紙による)
	建築確認申請に係る関係機関との打合せ		対象外業務 D (別紙による)
実施設計方針の策定	総合検討		対象外業務 D (別紙による)
	実施設計のための基本事項の確定		対象外業務 D (別紙による)
	実施設計方針の策定及び建築主への説明		対象外業務 C (別紙による)
実施設計図書の作成	実施設計図書の作成		対象外業務 D (別紙による)
	建築確認申請図書の作成		対象外業務 D (別紙による)
概算工事費の検討			対象外業務 -
実施設計内容の建築主への説明等			対象外業務 C (別紙による)
設計意図の伝達に関する標準業務			
設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等			対象外業務 -
工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等			対象外業務 -

11 設計図の種類

8、9に基づき、下記 印を標準として図面を作成する。

共通図	電気設備図	機械設備図
表紙 図面目録 工事概要 仕様書 配置図・案内図 求積図 仮設図 法規チェック図 その他	受変電設備機器配置図 受変電系統図 電灯設備各階平面図 " 幹線平面図 " 平面詳細図 " 器具取付詳細図 " 系統図 " 集合計器盤 " 分電盤 " 機器取付表	給排水給湯各階平面図 " 系統図 " 詳細図 " 屋外配水管縦断図 消火設備各階平面図 " 系統図 " 詳細図 ガス設備各階平面図 " 系統図 " 詳細図
敷地造成図	電灯予備電源詳細図 動力配線設備平面図 " 系統図 " 制御盤図 電話配管各階平面図 " 系統図 " 端子盤図	受水槽詳細図 高置水槽詳細図 浄化槽詳細図 換気設備各階平面図 " 系統図 " 詳細図
建築意匠図	構内交換設備図 防災設備各階平面図 " 系統図 " 機器図 放送設備各階平面図 " 系統図 テレビ視聴設備各階平面図 " 系統図 " 機器図	暖房設備各階平面図 " 系統図 " 詳細図 空気調和設備各階平面図 " 系統図 " 詳細図 給油設備各階平面図 " 系統図 " 詳細図
内外仕上げ表 各階平面図 立面図 断面図 天井伏せ図 屋根伏せ図 平面詳細図 矩計図 階段詳細図 各部詳細図 室内展開図 建具表 日影図 その他	避雷針配線及び取付図 中央監視設備図 エレベーター詳細平面図 " カゴ詳細図 " シャフト詳細図	主要機械室縦横断面 矩計図 中水利用設備一式図 その他
建築構造図	矩計図 太陽光設備一式図 その他	外構植栽図
基礎伏せ図 床伏せ図 小屋伏せ図 梁伏せ図 軸組図 各部構造リスト 各部構造詳細図 ラーメン図 ブロック配筋図 土質柱状図 その他	設計計算書 構造計算書 設備構築物構造計算書 衛生設備計算書(検討比較書) 空気調和設備計算書(") 電気設備計算書(") 構造比較検討書 耐震性能比較検討書	外構平面図 " 詳細図 植栽平面図 " 詳細図 道路平面詳細図 污水排水・雨水排水平面図 " 縦断図 屋上造園植栽平面図 " 詳細図 その他

12 貸与図面及び資料

下記 印を参考資料として貸与する。委託履行期限までに返却すること。

敷地測量図 地質調査資料 設計計画図書	各種設計資料 既存図面(CAD) 既存図面(製本等)	
---------------------------	----------------------------------	--

13 業務の実施

本特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」によるものとする。

(1) 提出書類

受託者は契約締結の日から7日以内に次の 印に示す書類を提出する。なお、変更が生じた場合には速やかに変更届等を提出する。

- ア 業務着手届（様式任意）
- イ 設計各担当者の経歴書（様式任意）
- ウ 業務工程表（様式任意）
- エ 業務計画書（様式任意）

受託者は業務履行時に次の書類を提出する。

- ア 業務履行届（様式任意）
- イ 業務成果引渡書（様式任意）

(2) 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- ・ 建築士法（昭和25年法律 第202号）による一級建築士

(3) 打合せ等

受託者は監督員と密に連絡をとり、業務を円滑かつ適正に行うものし、打合せの内容については受託者が記録簿に記録し、その都度、監督員に提出し確認を得る。

(4) 定期報告

受託者は適宜の打合せ及び途中成果等の報告のほか、業務の進捗状況を月1回程度の頻度で監督員頻度で監督員に報告する。報告は業務工程表に実施状況を赤線で記載した実施工程表によるものとする。

(5) 工法及び材料等の選定

受託者は工法、材料等で特許、または特定一社に係るものを採用する場合は監督員と指定理由等について事前に協議し、承諾を得なければならない。また、設計図及び仕様書の表現には「同等品」、「相当品」等の曖昧な記述は避け、JIS等による規格、型番等を表示する。

(6) 重要事項説明

受託者は契約締結の前に、発注者に対し受託契約内容及びその履行に関する事項について記載した書面を交付し説明を行う。

なおこの際発注者に対し、建築士免許証（免許証明書）を提示すること。

(7) 適用基準

適用すべき基準等（基準、仕様書、標準図、指針、書式及び資料）については、「別紙適用すべき基準及び参考とすべき資料」による。

(8) 積算

積算業務については、次の各号に掲げる内容に留意して行うものとする。

予定工期を考慮した積算を行うものとする。

市内調達に関する特記仕様書を考慮した積算を行うものとする。

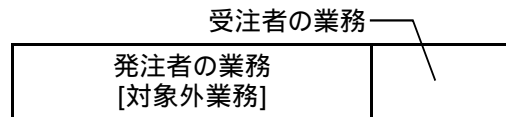
(9) その他

成果品については、工事請負者が決定するまでの期間において適切な品質を保証するものとし、適宜、最新の積算単価を用いるものとする。

業務委託範囲に係る「対象外業務等」

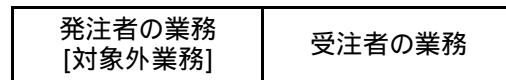
[対象外業務A]

発注者が主として行い受注者が補助する業務で、このうち発注者が行う業務



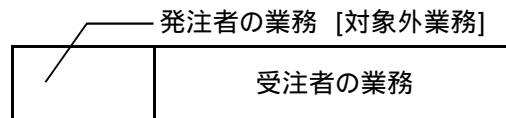
[対象外業務B]

発注者と受注者が協同で行う業務で、受注者が補助する業務で、このうち発注者が行う業務



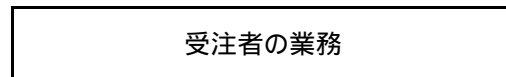
[対象外業務C]

受注者が主として行い発注者が補助する業務で、このうち発注者が行う業務



[対象外業務D]

受注者が行う業務



別紙2 適用基準及び参考資料

	基準名		基準名
建築	建築工事設計図書作成基準	設備	建築設備計画基準
	公共建築工事標準仕様書		建築設備設計基準
	公共住宅建設工事共通仕様書		公共建築工事標準仕様書
	公共建築改修工事標準仕様書		公共住宅建設工事共通仕様書
	木造建築工事標準仕様書		公共建築改修工事標準仕様書
	建築設計基準		公共建築設備工事標準図
	建築構造設計基準		建築設備耐震設計・施工指針
	建築工事標準詳細図		建築設備設計計算書作成の手引
	公共建築工事積算基準		公共建築工事積算基準
	公共建築数量積算基準		公共建築設備数量積算基準
	建築物解体工事共通仕様書		